

《論文》

台湾韓僑のポストコロニアル
——任斗旭・台湾韓僑協会理事長を中心に

天 江 喜 久*

Postcolonial Bodies:
A Tale of Yim Duuk and Ethnic Koreans in Postwar Taiwan, 1945-1970

Yoshihisa AMAE

In this day and age of multiculturalism, little is still known about the history of Koreans living in Taiwan. By the end of World War II in 1945, there were nearly 2,800 Koreans living in Taiwan. While the majority returned to newly liberated Korea after the war, close to four hundred ethnic Koreans remained in Taiwan and came to be known as *hanqiao*, or overseas Koreans. Most men from this group found employment with the Taiwanese Fishery Company, which was forced to fill the vacuum left by Japanese employees who were repatriated after the war. Seasoned Korean fishermen assumed high positions as captains and chief engineers with the company, but soon faced economic hardship after gradually being replaced by local Taiwanese. This article looks at their plight as well as others in detailing a social history of ethnic Koreans in postwar Taiwan. It attempts to construct a narrative through the careful reading of archives as well as an oral history collected through personal interviews.

One of the highlights of this article depicts a power struggle between Yim Duuk and Lee Sangman over the leadership of a local Korean association. Yim, who had a record of collaborating with Japanese authorities, defeated Lee who was a long-time Korean independence activist sent by the Korean provisional government in China. This article also looks at the struggles local Korean residents went through as well as how they built institutions such as schools and churches to help maintain their Korean identity.

キーワード：戦後台湾、韓僑、帝国日本、慰安婦、ポストコロニアル

* 長栄大学台湾研究所副教授
amaeyoshi@gmail.com

Received on 2019/11/22, accepted after peer reviews on 2020/6/5.

Keywords: postwar Taiwan, ethnic Koreans, Imperial Japan, comfort women, postcolonial

1. はじめに

日本統治時代、基隆は台湾と内地を結ぶ「北の玄関」として繁栄した。現在、基隆市中正区の住宅地を通り抜け、坂を上り切ったところに閩聖帝君を主神とする天徳宮という道教の廟がある。かつて韓国人小学校だった場所である。その附近一帯は、日本統治時代は「濱町」と呼ばれ、水産会社で働く日本人従業員とその家族が住んでいたが、終戦後これらの日本人が引揚げると、ここに戦後も引き続き台湾に留まった韓国人¹ (以下「韓僑」または「在台韓僑」とする) が引っ越してきた。この学校はこれら韓僑子弟の民族教育のために1949年11月に開校された。当初は校舎すらなく、僑民の多くが働いていた水産会社の倉庫を借りて授業が行われた。そして三年後の1952年12月ようやく新校舎が落成した。当時、台湾にいた韓僑の大半が漁船の船員とその家族で、主に基隆に集中していた。しかし、のちに漁業の中心が南部の高雄に移ると、基隆の韓僑人口は激減し、学校は1975年8月に閉校した (中華民國韓僑協會, 1993: 64 頁)。現在、「濱町」に残る韓僑はごくわずかである。

本稿は在台韓僑の戦後社会生活史について考察する。1990年代初めに民主化運動が高まると、台湾では多元文化主義が重視されるようになり、エスニシティ (中国語では「族群」という) に関する研究が盛んに行われるようになった。客家、原住民、外省人、新移民 (中国や東南アジアからの配偶者。主に女性を指す) などのマイノリティに加え、近年では、韓国華僑や湾生 (日本統治時代に台湾で生まれた日本人) に関する研究もみられる。ところが、数ある台湾のエスニシティの中でも、韓僑については、これまでさほど取り上げられてこなかった。韓僑がとりわけ少数派であるというのが最大の理由であろうが、関連する資料も非常に少ないことも挙げられよう。韓僑の中には、当然ながら台湾で生まれた者もいるが、彼らが日本人 (内地人) のように「湾生」としてノスタルジックに語られることはない²。また、在日韓国人／朝鮮人のように、「祖国／母国」と生まれ育った「故郷」の間で揺れ動くアイデンティティの葛藤を有するものの「在台」という総称で呼ばれることもなければ、中国のように「朝鮮族」的な扱いもされてはいない。つまり、韓僑は戦後台湾社会の中で不可視化されたマイノリティであるといえよう。先行研究としては、移民という観点から、韓僑を研究した王梅影論文、黄善翌論文、金奈英論文、基隆のキリスト教会に焦点を当てた安城秀論文がある。また、戦後初期台湾における国民政府の沖縄出身者 (琉僑) と韓僑に対する政策を「脱植民地の代行」として考察した楊子震論文もある。水産をめぐる基隆での異民族交流を描いた富永論文の中でも韓僑に触れている。二二八事件の韓僑犠牲者について検証した天江論文もある。だが、終戦直後の韓僑社会の動向については依然としてあまり知られていない。本稿では、国史館、国家

¹ 本稿では、言及の時代が戦前である場合には一律「朝鮮人」、戦後の台湾である場合は「韓僑」、その他の地域である場合には「韓国人」という総称を用いる。

² 2015年、終戦七十周年の年に台湾で上映されたドキュメンタリー映画『湾生回家』とその前年に発売された同名の著書のおかげで、湾生は一夜にして認知度を上げた。台湾人は日本統治時代に台湾で生まれ、戦後本土への引き揚げを余儀なくされたこれらの日本人に対して同情的であり、生家や学校を訪問する湾生は地元の熱烈な歓迎を受けている。

発展委員会档案管理局、中国国民党党史館に保管されている公文書と当事者へのインタビューを通して得たオーラル・ヒストリーを用いて、戦後台湾に留まった韓僑の社会生活史を繙いていきたい。ここには、国際、国内政治環境の変化を念頭に置きながらも、国家機関や外交交渉、政策決定などに携わる政治エリートではなく、そのもとで暮らす庶民の日常の社会的営みに焦点を当て、「国民」や「民族」という枠の中で一括りに語られがちな被支配者の多元性・複雑性を浮き彫りにする狙いがある。

本稿における研究範囲は、アジア太平洋戦争終結直後から1970年までに限り、戦中戦後と連続して韓国人協会のリーダーを務めた任斗旭という人物を軸に、在台韓僑の歴史叙述（ナラティブ）の構築を試みる。「韓僑のポストコロニアル」という題をつけたのは、戦前から戦後へと継続する植民地主義の功罪を検証することで、近年「親日」ブームに沸く台湾でとかく忘れられがちな日本帝国主義の痕跡（imperial debris）を、移動を強いられた帝国周縁に位置する人間の目線から見つめ直したいと考えたためである（丸川，2000；森，2001；岩崎ほか，2005；Stoler, 2008；杉原，2018）。脱植民地化にもかかわらず、戦前戦後と一貫して周縁化されてきた韓僑ディアスポラの語りは、「ウリナラ韓国」や「愛台湾」などの文言に代表される愛国主義的なナショナルな物語からの脱構築を促してくれる。それは、エスノセントリックな言説の暴力に苦しめられてきた者にとっては解放であると同時に、民族間の和解のきっかけになる可能性を秘めていると筆者は考える。

II. 台湾の朝鮮人／韓僑の系譜

日清戦争を契機に日本は植民地帝国となり、その膨張に伴い、数百万の人間がアジアを移動した（吉原ほか，2013）。1910年の日韓併合により、朝鮮半島住民の帝国内の移動が自由化されると、大量の朝鮮人（その多くが日本人資本家の土地買収によって小作農化した貧しい農民）が職を求めて日本の大都市や炭鉱地帯に渡り、中には日本内地、沖縄を経由して、台湾に渡ってくる者もいた³。台湾総督府の統計によると、1925年の時点では300人に満たなかった朝鮮人も、1930年代に入り急増して1930年には898名を記録し、1933年には1,191人、1935年には1,604人、1937年には1,985人、そしてアジア太平洋戦争勃発後はさらに増加し、1943年には2,775人が台湾に居住した（台湾総督府，1944:108-109頁）⁴。ここで特筆すべきはその男女比である。1920年の段階で男性69人で、女性はわずか一人であったのが、1930年代初めには男女の比率がほぼ同じになり、1930年代中頃からは女性数が男性数の1.5倍に膨らみ、終戦までその比率を維持した。戦前、台湾に渡ってきたほとんどの朝鮮人女性が接客（風俗）業に従事していたことは既にいくつかの研究で指摘されている（岡本，2001；金奈英，2007；陳，2010）。1937年、日本軍の中国侵略が始まると、韓国女性も台湾を経由し、中国大陸など帝国外の地域に移動していった。一部の研究によると、1939年には、前年の5倍以上の570名の朝鮮人女性が帝国内の他の地域から台湾に移動し、前年より4倍近い656名が台湾

³ 帝国内の移動は、内地から外地、外地から内地、外地から外地と大きく分けられるが、その中でも、朝鮮半島と沖縄をめぐる移動が比較的激しかった。蘭信三によると、朝鮮から内地や満州への移動はそれぞれ200万人を超えており、当時の朝鮮総人口の15%を超えていたという。また、沖縄から内地やその他海外への出稼ぎも17万人を超えており、沖縄総人口の25%を上回っていたとのことである（吉原ほか，2013：4頁）。

⁴ 来台した者の中には、警察署で住所登録しなかった者もいたため、実際の人口はもっと多かった可能性がある。1943年8月からの朝鮮人に対する徴兵制実施の際、台湾在住の朝鮮人の中に住所未登録者がいたという報道がある（臺灣日日新報，1943/4/4）。

から帝国外へと移動しているという（駒込，2000：137頁）。

終戦後、敗戦国国民と化した日本人は、国民政府によって留用を求められた一部の人材とその家族を除いたすべての者に内地（日本本土）への引揚げが命じられた。その結果、1946年3月から5月の間に約28万人の日本民間人が台湾をあとにした（加藤，2015）。終戦時には2,800人近くいた島内の朝鮮人も、その多くが朝鮮半島に帰郷した。しかし、全員ではなかった。正確な人数は定かでないが、約400人近い朝鮮人（戦後は「韓僑」と呼ばれる）が台湾に留まった（台湾韓僑協会，1947/2/10）。その他、国共内戦の影響で戦後、特に1949年に中国大陸から台湾に渡ってきた韓僑もいる。これらの大半は基隆に居住し、主に水産業に従事した。日本人とは異なり、韓僑は、戦犯（またその容疑のある者）及び正当な仕事を持たない者を除き、台湾での居留が許された。その子孫は今日も台湾でひっそりと暮らしている。韓日併合後、韓国の独立活動家は中国大陸に流れ込み、正式承認こそはしなかったものの、国民党が1919年に上海で成立した韓国臨時政府を積極的に支持してきた関係上、両国の絆は深かった（楊天石，2010：283頁）⁵。さらには戦後の冷戦下においても、大韓民国と中華民国は「反共産主義の盟友」だったため、韓僑は比較的優遇されてきたといえる。

1. 任斗旭の戦前戦中

台湾に残る日本統治時代の戸籍謄本によると、任斗旭は1908年、済州島で生まれ、1933年3月に台湾へ渡航している。職業欄には「発動機船水夫長」とある（朱，2009：332-333頁）。朝鮮半島同様に、台湾でも日本統治時代、朝鮮人の多くは改姓名し、任斗旭は「豊川晃吉」と名乗った。任は戦前、基隆の「半島人協和会」⁶の会長を務め、1943年5月、海軍特別志願兵制度の実施に際して、150名の同胞を引率し、基隆神社を参拝して皇軍の武運長久を祈願した後、基隆海軍武官府と憲兵隊を表敬訪問し、恤兵金として金一封を献金している（臺灣日日新報，1943/5/16）。また、同年3月には会員50名を引き連れ、市内の陸軍病院に負傷兵の慰問に訪れている（臺灣日日新報，1943/3/12）。こうした愛国主義的行為は、アジア太平洋戦争中はいわば日常化していたと言えるが、異民族であった朝鮮人にとっては別の力学が働いていた。すなわち、日本統治下における被支配民族であった朝鮮人と台湾人は、しばしば帝國的な眼差しに曝され、それが両者の対抗意識を助長する原因になっていた。このことがもっとも顕著に現れたのが志願兵制度であろう。1938年、台湾に先駆けて、朝鮮で陸軍志願兵制度が実施されると、同じ制度の施行を懇願する本島人評議会員の談話が新聞に取り上げられた（臺灣日日新報，1938/1/18）⁷。

しかし、任斗旭の「親日行為」は献金や慰問だけに止まらなかった。任は戦時中、日本軍に協力して慰安婦の斡旋と慰安所の経営にも従事していた疑いが持たれている。陸軍省の文書『陸軍密大日記』の中の「南方渡航派遣者に関する件」では、南方総軍が台湾軍に依頼した「ボルネオ行き慰安土人50名」の調達任務のために憲兵隊が選定した三名の「経営者」の一人として、豊川晃吉こと任斗旭が登場している（陸軍省，1942）。本籍から彼が朝鮮人であることが分かる（図1点線箇所）。

⁵ 1943年11月、カイロ会議において蒋介石は、日本敗戦の暁には、韓国に自由と独立を与えるべきだと提言し、ルーズベルトとチャーチルの保証を得た。また、終戦後、蒋介石は韓国臨時政府要員の朝鮮半島帰国のための飛行機を手配し、帰国後初期の工作費用として、一億元を提供している（楊天石，2010：288，293頁）。

⁶ この会についての詳細は不明。1937年の『台湾島内情報』には、島内の朝鮮人が同年4月8日に台北の公会堂で台湾朝鮮人会連合会を結成したことが書かれている。しかしながら、当時の基隆の朝鮮人会の名は「鮮友相愛会」である（春山，1990：79頁）。様々な会が乱立していたと思われる。

⁷ 台湾では1942年に同様の制度が施行されている。

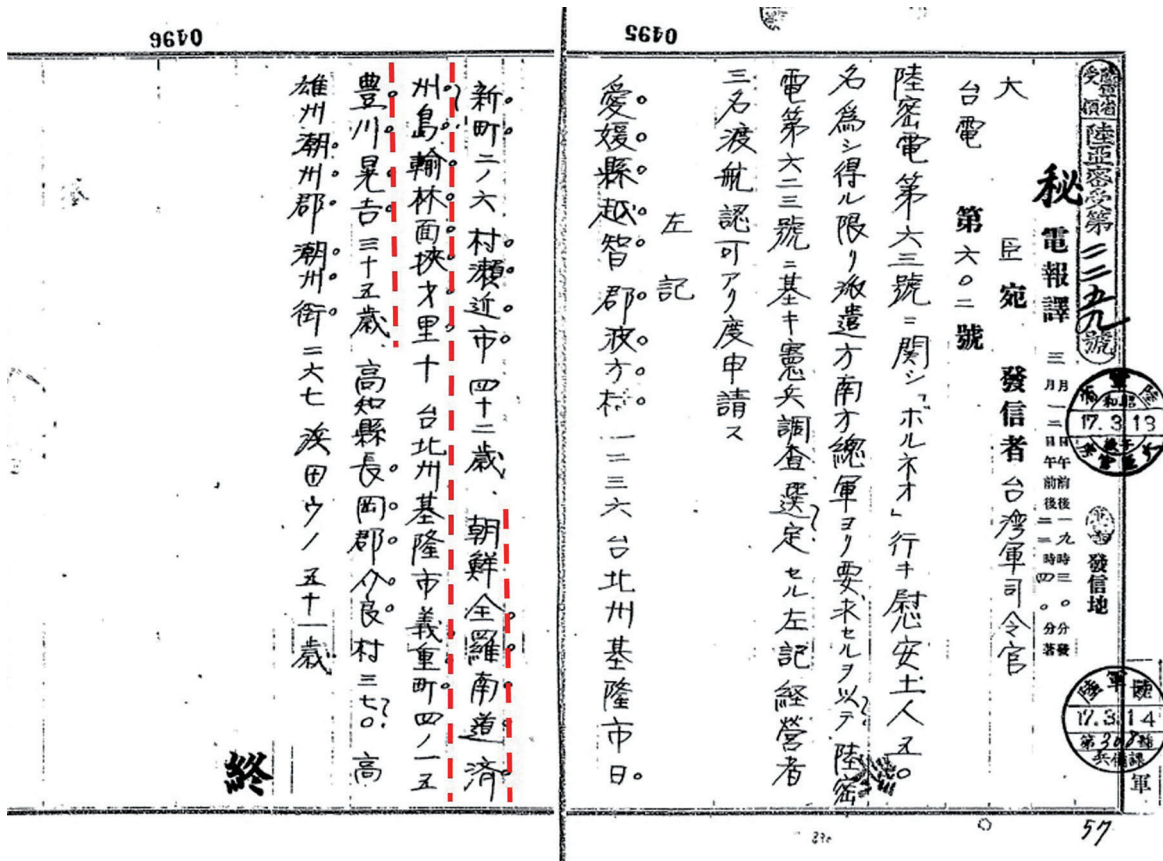


図1 「南方渡航派遣者に関する件」(1942年3月)

(出所) 陸軍省『陸軍密大日記』S17-58-170, 防衛省防衛研究所所蔵, 国立公文書館アジア歴史資料センター, C01000379100.

この「豊川晃吉」と「任斗旭」を同一人物として最初に結び付けたのが台湾の慰安婦研究の第一人者である朱徳蘭である。上記の文書が発見されたのちに、朱は豊川晃吉の戸籍を入手し、その分析を著作の中で行なっている。出生地、居住地、家族構成などの個人情報明らかにされる中で、特に目を引くのが、家族の他に戸籍に記載されている雇人30名と「同居寄留人」13名の存在である。その内、女性が38名と大半を占める。38名中、21歳未満の未成年女性が21名で、女性全体の半数に上る。また、沖縄出身の女性が15名、本土出身者が4名。さらに女性38名の内、28名が「雇人」として登記されており、その中で5名が職業欄に「女中」とあり、その他の者は空白である。朱は1942年3月以降、戸籍内の女性総数が8人から18人に増加していることに注目し、その時期が前述の「慰安土人」調達を命じた秘密文書の日付と一致すると説明している(朱, 2009:333-334頁)。そして、「本業」の海運業に勤しみながら、慰安婦募集調達を行っていたが、当の本人である任は基隆に滞在し、慰安所経営のためボルネオまでは出向いていなかった可能性を指摘する(朱, 2009:335頁)。ちなみに、任をよく知る、沖縄出身者で韓国人と結婚し、戦後基隆に留まった宮城菊は、任は戦前、基隆の繁華街である義重町で旅館を経営していたと証言している(宮城, 2012/8/31)。

2. 任斗旭の戦後

1945年8月15日、日本は無条件降伏し、戦争は終わった。日本の敗戦により、韓国は事実上独立したため、海外に住む多くの朝鮮人が帰国した。韓国の報道によると、1946年5月の時点で、計

1,133,120 名が船で南朝鮮に帰郷している。そのうち、3,252 名が台湾からの帰国者であった (東亞日報, 1946/6/3)。その中に任斗旭はいない。前述の朱徳蘭の研究は主として慰安婦であるため「豊川晃吉」の戦後についての言及はない。

冒頭で述べたが、戦後、400 人近い韓国人が台湾に留まった。その大半が台湾に生活の基盤があり、帰国しても生活の保障の無かった者であったが、中には帰還船の情報が得られず乗り遅れてしまった者や船に乗り切れなかった者もいた (金妙連, 2012/4/15)。1950 年 6 月に朝鮮戦争が勃発してからは帰還どころではなかった。終戦後、台湾にいた旧日本帝国臣民は国民政府の方針によって「日僑」「琉僑」「韓僑」に分けられた。さらにそれぞれ軍人と民間人に分けられた。引揚げ作業において、連合国側と台湾の新統治者である国民政府の最優先事項は安全かつ順調な権力の移行である。したがって、当然のことながら、日本人軍人の引揚げが優先された。沖縄出身の旧日本軍人は内地への引揚げ者を見送った後、1946 年末に沖縄に帰還している (台湾引揚げ記編集委員会, 1986: 8 頁)。朝鮮半島出身の軍人 (韓籍官兵) は日本人軍人の引揚げが完了した後、3 月下旬に帰郷している⁸。日僑は留用された者、もしくは中華民国籍保持者と結婚した者を除いて台湾での居留が認められなかったのに対し、韓僑および琉僑は戦犯 (またはその容疑のある者) を除いて正規の職業を有する者は滞在が法的に認められた。よって、生活の保障の見込みのある者は居留を選択した。中でも、戦前に基隆や高雄で漁業に携わっていた者の多くが戦後残った⁹。日本統治時代、台湾の漁業はほぼ内地人、沖縄出身者、朝鮮人に占められており、一部山地の原住民を除き、台湾人はほとんどいなかった。また、日本人に雇われ、船に乗った台湾人のほとんどがコック、漁夫などの「低級船員」として働いた。したがって、この業界での台湾人は発展の余地がなく、台湾人漁民は主に旧式の近海漁業に従事していた。さらに、1939 年 10 月に船員徴用令 (台湾では 11 月に施行) が施行されると、こうした地元の漁民までもが日本軍に徴用されたため、漁村は貧困に苦しんだそうである (基隆市文献委員会, 1957: 1129 頁)。以上のような状況だったため、終戦直後の台湾で漁業を維持するためには、日本人 (日僑)、沖縄出身者 (琉僑)、韓僑に頼らざるをえなかった。1947 年の台湾水産会社基隆支部の船員名簿によれば、当会社に所属する外国籍船員は日僑 3 名、琉僑 33 名、韓僑 71 名であった (台湾水産有限公司基隆分公司, 1947)。

台湾人の人材が不足する中、戦前日本人 (内地人) に独占されていた船長、機関長などのポストの多くは、一部留用された日僑、琉僑を除いて、韓僑によって引き継がれた。上記の名簿では、韓国籍の船長が 8 名、副船長 3 名、実習船長 1 名、機関長 7 名が確認できる。それに比べ、台湾人の船長は 2 名、副船長 1 名、機関長 4 名であった。年齢的に見ても、台湾人の船長、機関長は二十代の者が多いのに比べ、韓国籍の同クラスの船員には四十代の者が多く、経験の差が見て取れる (台湾水産有限公司基隆分公司, 1947)。戦後の待遇改善に伴い、韓僑の居住地は和平島 (戦前の名称は社寮島) の貧困住宅地域から水産公司職員の社宅が集中する濱町に移ることになった。この移行期に、在台韓国人コミュニティと政府の連絡係を担ったのが、台湾韓僑協会理事長の任斗旭であった。

⁸ 行政長官公署は日本人の引揚げの目途が着いたのちに韓国人の引揚げに着手している。当初、韓籍官兵 1,313 名と韓僑 1,701 名、合計 3,014 名が 2 月上旬に基隆から帰国する予定であったが、GHQ に打診したところ、受け入れ準備が出来ていないと返答されたため、出港が延期された。結局、韓籍官兵は 3 月 20 日に先発隊 850 名、残りの者が同月 23 日に離台している (新生報, 1946/3/23)。韓僑 (民間人) を乗せた船は 4 月 24 日に出港している (台湾省日僑管理委員会, 1946/5/9)。

⁹ 沖縄出身者もまた、その大半が基隆に居住しており、1946 年の時点で 1,363 名が確認されている。しかし、1951 年には 189 人まで減り、その内 155 名が男性船員であり、和平島 (社寮島) に集中していた (何, 2008: 151 頁)。

前述の宮城菊によると、任斗旭が台湾各地に散らばっていた同胞を集め、その世話役、まとめ役をしていたとのことである。「韓国人が残るから、日本人は国に返しても良い」と水産会社に進言したとも言われている（宮城、2012/8/31）。1946年の時点では、大韓民国はまだ正式に独立しておらず、政府の代表機関もまだ台湾に設置されていなかった。戦時中の任の行為を現地の韓僑が知らなかったとは考えにくい。慰安婦を斡旋していた任を協会理事長に推挙したのは、彼の指導力に期待しての事であろう。また、終戦当初、韓僑たちが従軍慰安婦制度を帝国日本の戦争犯罪として認識していなかった可能性が高い。いずれにせよ、終戦、そして「祖国」の独立にも関わらず、韓国人コミュニティの中では権力体制がそのまま戦中から戦後初期にかけて継続された点を指摘したい。しかし、その体制はいつまでも続かなかった。次節では、この問題について詳しく考察する。

III. 「台湾韓僑協会」の成立

1946年12月、台湾韓僑協会が設立され、任斗旭は初代理事長に就任した。設立当初の最優先事項は、僑民の居留許可申請である。そのためには、同胞の人数とその詳細をまとめることが急務であった。中華民国政府は「韓僑処理辦法大綱」を制定し、戦犯および不法行為者は法に基づき処罰もしくは韓国へ強制送還に処すが、善良で正当な職業に従事している者の滞在は認めるとした。そして、居留を希望する者は警察局で申請の手続きをするよう求められた。しかし、これは思うように捗らなかった。その理由は、一つ目は、韓僑の中に何らかの理由で申請を避け、島内で潜伏し、逃走している者たちがいたためであり、二つ目は、終戦直後の混乱の中、上海など中国大陸各地から台湾に移住してくる韓僑が日に日に増加していたためである。それでも、1947年2月10日に『臺灣韓僑登記名冊』がまとめられ、計358名の韓僑が登録されている。その内、137名が基隆在住で、その中の成人男性の87名中、職業「船員」となっている者が75名である。また、358名中16名が「自願回國（帰国を希望）」、同じく16名が「應行遣送（強制送還させるべし）」と記されている（台湾韓僑協会、1947/2/10）。その他、18名の韓僑が「中華民国籍者と結婚」と記載されている。その全員が女性である¹⁰。そして特筆すべきは、単独で戸籍筆頭者になっている女性が48名いることである。このうち、年齢不詳者2名を除く46名の平均年齢は25歳以下で、不明者を除く34名中27名が1936年以降の来台である。また、その職業欄をみると、「農業」が一人いるのみで、それ以外は空白になっている。これらの人々が従軍慰安婦だった証拠はないが、戦前戦中島内の朝鮮人女性のほとんどが風俗関連の仕事を担当していたことと、単身で年齢が若いことから、そのほぼ全員が風俗関連の仕事をしていた可能性が高い。12歳で彰化の慰安所に送り込まれ、終戦時に21歳だった李玉粉によると、終戦と同時に、慰安所の主人と女管理人（共に日本人）はさっさと逃亡し、残された元慰安婦の女性たちは「他に何の取り柄もなかったために台湾人の経営するバーで働いた」と回想している。しかし、長くいると朝鮮人だとばれるので、頻りに店を変えたという（李玉粉、2001:102頁）。前記した女性たちが似たような経験をした可能性は大いに考えられる。正当な職を持たなかった者は当局の方針により国外退去を命じられるため、それを望まなかった多くの女性が中華民国籍を有する者と結婚したと思われる。例えば、1942年に来台した平安南道出身の石確實（21歳）は、当初

¹⁰ 台南市では年齢、原籍不詳の二人を除く6人中6人全員が中華民国籍の男性と結婚している。内三名は1943年に来台している。皆都合よく台湾人と恋に落ちていて、通常の「国際結婚」をしたとは考えられず、偽装結婚だった可能性が高い。

「應行遣送」とされていた（台湾韓僑協会，1947/2/10：14頁）。しかし、彼女の死去を報道している1950年3月31日の新聞記事には、高雄に住む台湾人と結婚しているとある（臺灣民聲日報，1950/3/31）¹¹。国家档案管理局に保存されている台南市政府の公文書の中に「韓僑調査表」という文書がある（台南市政府，1946）。その中で、李姓（22歳）の女性は韓国に戻ることを拒み、台湾在留を希望する理由を「帰っても仕事はないし、安定した生活を送る自信がない」とし、台湾に来た理由を「騙されて連れて来られた」としている。職業欄には過去は「料理店酌婦」現在は「遊楽館妓女」とある。來台の日付が「民国三十（1941）年」になっているので、17歳の時に連れて来られたことになる。この女性は韓僑協会の名簿には記載されておらず、その後の消息は不明である。



図2 任斗旭と愛国婦人会（出所）朴勝美提供。

写真真ん中の背広の男性が任斗旭。写真の中には韓国人に嫁いだ沖縄出身者も数名確認できる。客家の女性もいる。「(檀君) 紀元 4281 年」は西暦 1948 年にあたる。この「愛国婦人会」の主旨や活動については不明だが、日本統治下の愛国婦人会を模倣したものと考えられる。

¹¹ 石は部屋の中でうつぶせになって死んでいる状態で発見された。胸を細いピックのようなもので刺されており、それが死因だと警察は断定した。隣人の情報では、前日の晩、石が男性と会っていたと証言したため、容疑者の金日済はすぐに身柄を拘束された。しかし、金は自分がトイレで用を足して出てきた時には、自分で胸を刺して死んでおり、怖くなって逃げだしたと供述している（臺灣民聲日報，1950/4/7）。この事件は結局、死人に口なしで、身寄りもない石を弁護する者もおらず、金日済は証拠不十分のため無罪釈放されている。そして、石は金に自分と一緒に朝鮮半島に戻るようせがんだが、聞き入れなかったために激情に駆られ、自殺したということで片付けられてしまった。

韓僑協会の理事長を務める任斗旭はこの1947年の『臺灣韓僑登記名冊』で最初に登場しており、職業欄は「辦事員」（事務員）となっている。「来華年月」は「(民国) 13年(1924年) 6月」とある。家族構成は龍(妻、33)、芳子(長女、20)、緑(姉、39)、春子(妹、20)、亀吉(弟、14)である。芳子は前妻との間の子であり、その他の3人は妻龍の姉弟である。本籍が皆「全羅南道」となっているが、龍とその兄弟は与那国島の出身であったそうである(宮城, 2012/8/31)。戦中戦後における朝鮮人と沖縄人の結婚は、境遇が似通っていたためか、割と多い。しかし、名簿の中では皆韓国籍になっている。これは国外退去を恐れての処置と思われる。気になるのが、任とその他5名が「備考」の欄に「旅行中」の判が押されている点である。任が同年5月に外交部(駐台湾特派員)に宛てた公文書から判断すると、本人は1946年12月3日に韓国の漂流船「共栄丸」(別の文献には「常栄丸」とある)で韓国に渡航し、5か月ほど滞在中に台湾で勃発した「二二八事変」の知らせを受け、在台韓僑救済のための募金活動を展開し、多くの支援を受けたと供述している。しかし、当時、韓国の紙幣は台湾では使えなかったため、現地でフカヒレ600キロに換えて台湾で換金して困窮する同胞に分配しようと考え、韓国籍の船舶二隻をチャーターし、1947年5月3日に基隆に戻ってきたが、入港とともに許可を得るべく税関に申告したところ、5日になって差し押さえとの知らせを受けた。慌てた任は、「特殊な状況」なので速やかに許可を下してほしいという請願書を外交部に送っている(台湾韓僑協会, 1947/5/22)。だが、この請願書にある「同胞救済のためにフカヒレ600キロを持ち込む」は実に説得力がない。本人も韓国にいた際に伝わってきた二二八事件の噂がどうやら大げさだったと認め、文書の最後で、帰国後調査した結果、二二八事件の韓国人犠牲者は「死亡3名、重傷1名」だったと弁解している¹²。この請願書が政府当局に受け入れられ、船舶と荷物が任に返還されたという一次資料は見当たらないが、後述するように、のちに協会幹部が一新された際に、韓僑救済名義で取り戻した船舶二隻の売却価格の20%を救済および協会事務室設置のための費用として納めるように協会側から請求されたという文書が残っていることから、少なくとも船だけは後に返還されたようである(金徳成・任斗旭ほか, 1948)。また、1947年12月に台湾省警務処が外交部駐台湾特派員公署に送った電報によると、任らは台湾から砂糖520包を韓国に持ち出し、それを売った金で船二隻を購入し、フカヒレを満載して基隆に戻ったとある(台湾省警務処, 1947/12/30)。終戦直後、台湾東部の南澳と与那国島の間で密貿易が盛んだったように(石原, 2000)、朝鮮人の中にも密貿易を行なっている者がいたと考えられる。現に密貿易に従事し、逮捕された朝鮮人が多く確認されている。1952年1月末、駐華韓国大使金弘壹¹⁴は、台湾への密航密輸などの国家の威信を損なう不法行為が頻繁化していることに関し、法律に違反して拘留された者を救済する道理は大使館にはないとする警告を韓国の地元紙に掲載している。実際、この声明が出された時点で台湾には30余名の不法入国者がいたとされている(東亞日報,

¹² 韓国の新聞では、台湾同胞600人を代表して、団長韋竹軒を含む14名の故郷視察団が濟州島に上陸し、2月2、3日頃にソウルに上京すると報道している(京郷新聞, 1947/1/25)。この団長韋竹軒を含め、紙面に登場する人名は1947年の台湾韓僑協会の名簿の中には確認できない。おそらくは何かの理由で全員偽名を使ったためではないかと思われる。

¹³ 死亡者三名の内、一人は基隆在住の朴順宗、残り二名は韓国から漁船の故障で台湾に上陸したクルーであるという報道がある。重傷を負った女性も一行の一員である(京郷新聞, 1947/4/5)。朴順宗については天江(2014)を参照されたい。

¹⁴ 日韓併合後、中国に亡命し大韓民国臨時政府に参加した独立運動家で、朝鮮戦争では韓国陸軍司令官として活躍した軍人、政治家。

1952/1/25)。

任斗旭は1947年、滞在先の韓国から帰台する際、済州島などから実弟を含む数名の韓国人を台湾に連れて来ている。1948年にまとめられたもう一つの『会員名簿』では、一年前のそれと比べ、任の籍に男性が14名も増えている（台湾韓僑協会、1948）。その内の9名が「任」姓である。一人を除いて血縁関係は確認できない。また、この1948年の名簿では、任の戸籍から妻龍の姉緑と妹の春子が消えている。同名簿から春子は基隆在住の船員と結婚し、戸籍を移していることが確認できるが、姉の緑の詳細は不明である。春子は、後に夫とともに韓国に渡ったが、「日本人」であるために夫の親族にいじめられ、精神が錯乱してしまったという（金佐子・朴敬孝、2014）。

1. 「韓僑協会」の正統性問題と内紛

終戦直後の混乱の中、台湾の韓僑社会では戦前の権力体制が継続された。任斗旭は、台湾韓僑協会の理事長としてリーダーシップを発揮し、日本人が引揚げていく中、人材不足で運営が不安視された漁業において、日本人の抜けた穴を韓国人で補い、戦後初期の台湾漁業の運営に貢献したといえる。そして、その家族たちが台湾で居留できる手続きの手伝いをした。不法入国者や密輸で逮捕された者の身元引受人を買って出ることもあった。また、台湾韓僑協会によって僑民に「臨時証明書」が発行されていた形跡も確認できる¹⁵。しかし、この体制も長くは続かなかった。任が理事長を務める韓僑協会は1946年12月に外交部に協会の成立を報告しているが、合法的な組織としての認可を経ていなかったため、のちにその正統性が問題視されることとなる。韓国独立党および当時南京に拠点を置いていた駐華代表団は、韓僑協会の指導者たちの思想が複雑に左傾しており、韓国共産主義勢力および中国共産党との連絡に厳しく注意するよう台湾当局に申し入れている（台湾省警務処、1947/10/30）。台湾当局も在台韓僑が密貿易に従事したり、偽名を使って中国人に成りすましていることを問題視しており、正式な組織としての認可には慎重な態度を取っていた（台湾省社会処、1947）。

こうしたなかで、新たに在台韓僑の世話役として送り込まれてきたのが李象萬である。李は1919年5月、三一独立運動が朝鮮総督府当局に鎮圧される中、中国に亡命し、以後ずっと独立運動を支えてきた人物であった。本業がキリスト教の牧師である李は、華中宣撫団団長、臨時政府会計院院長、韓国独立党監察委員長などの要職を歴任してきた。1946年12月に「療養」のために台湾を訪れた際、僑民に嘆願されたために台湾に留まり、韓僑協会の正式な成立の準備に着手する決意をしたそうである（台湾韓僑協会、1948/10/18）。当時、李は「駐華代表団台湾主任」という肩書で外交部に台湾滞在の目的を通知したが、外交部から「駐華代表団台湾主任」の設置について意見を求められた行政長官署長官の陳儀は、「島内200人余りの韓僑の内、大部分は後日送還されるため、駐華代表団台湾主任は設置の必要なし」と返答している（外交部、1947）。それでも、1948年5月8日、台湾各政府機関代表同席の下、台北市中山堂で台湾韓僑協会の成立大会が催され、126名の協会員が出席した（台湾韓僑協会、1948/5/8）。この大会で李象萬が理事長に選ばれ、新しい幹部も選出された。任を含む旧体制は一掃されたのである。また、理事会では以下のことが決められた。一、会員の密輸行為を固く禁ずること、二、会員の暴飲を固く禁ずること、三、日本語の使用を禁止すること（台

¹⁵ 例えば、ある漁船がエンジンの故障で新竹の港に寄港した際、韓僑2名は韓僑協会の臨時証明はあったものの、居留証がなかったため警察に拘留され、協会が早期保釈を請願している（台湾韓僑協会、1947/8/25）。

湾韓僑協会, 1948/10/18)。これらの要項、特にその一つ目は、任ら旧勢力を排除する狙いがあったと思われる。

一新された韓僑協会の常務理事に選ばれた人物に朴政煥（仮名：陳天生）という者がいる。弱冠28歳の、早稲田大学卒業のエリートである。警務処が外交部駐台特派員に宛てた文書によると、朴は対共産主義の工作人員として台湾に秘密裡に送り込まれたということである（台湾省警務処, 1947/10/31）。つまり、朴は、表向きには僑民の生活の安定を補助し、知識水準を高め、危険思想への傾斜を防ぐことを任されたが、裏では中韓両国にとって不利になる言動を取締り、企みがあればそれを直接破壊もしくは暴露し、また誤った思想の持ち主や悔い改めを行なわない不良分子に対しては排除するといった情報工作の任務を担っていたようである（韓国駐華軍事代表, 1947）。とすれば、朴政煥が台北ではなく基隆を拠点にしたのは、任たちの言動を監視するためであったと考えられる。

新体制の下で、まず初めに着手されたのが新しい会員名簿の作成である。前回の名簿と大きく異なるのは、旧名簿では、基隆から始まっていたのが、新名簿では、台北からに代わっている点で、名簿のはじめに登場する李象萬の名前の上には「理事長」の判が押されている。「前会長」の任は基隆地区の僑民の中でもはじめではなく、中ほどになってようやく登場する。職業欄には「経商」とある。ちなみに、この名簿は前回のものを踏襲しており、個人情報の記載方法は「年齢」が「生年月日」に変わったのを除いてほぼ同じである。しかし、屏東市の一名を除き、台北、基隆、高雄以外の都市の僑民の情報の記載がないため、何とも不完全なものであるという感が否めない。

盛大な成立大会とは裏腹に、新体制の運営は順風満帆とはいかなかった。基隆在住の船員を中心とした任ら旧勢力の抵抗に遭い、発足から一年も持たずに「崩壊」してしまう。任たちが外交部駐台湾特派員公署に送った密告文がある。その内容は以下のようなものである。極少数の不良分子が大多数の韓僑に無学の漁民というレッテルを貼り、言う事を聞かない者は国外退去に処すなどと脅迫まがいの圧力をかけて漁民をいじめ、韓僑社会の団結を破壊している。また、「難民救済金」の名目で搾取を行ない、自分たちの贅沢な生活をさらに潤している。のみならず、歯向かう者たちを集団リンチしたり、スパイ容疑にかけたりして、僑民を苦しめている。事実、朝鮮半島北部出身の僑民三名が共産党のスパイ容疑にかけられ、数か月間拘留された後、証拠不十分で釈放されている（金徳成・任斗旭ほか, 1948）。1948年10月4日付のこの文書には、任を含め計33名の僑民が捺印しており、この中には現任理事と監事が各2名ずつ含まれている。これに対して、現韓僑協会幹部ももちろん黙ってはいなかった。常務理事の吉英彬は、同月18日に外交部駐台湾特派員公署に宛てた手紙で「任ら漁夫数十名が理事長の李を侮辱し、同年夏に脳出血で病床に臥したのにつけ込んで、虚構の罪状を各政府機関に送って協会指導勢力の転覆を試みている」と批判した（台湾韓僑協会, 1948/10/18）¹⁶。

李象萬は、国民党に提出した報告書の中で、「終戦後の基隆では老若男女を問わず、皆日本語で生活しており、国語国文（韓国語）を理解していない」と述べ、これを「尤為痛心處也」（特に心が痛むところである）と嘆いている。そして、その対策として、週に一回、基隆で三民主義の講演をし、思想の乱れや日本のスパイの防止を計画したが、金銭的な余裕がなかった上、健康状態もすぐれず、

¹⁶ なお、吉英彬は日本統治時代に高雄の朝鮮月樓を共同経営していたという記録がある（陳, 2010: 133頁）。1948年の台湾韓僑協会の『会員名簿』の中で、吉の來台年月が1947年7月となっているところを見ると、どうやら戦争中（または終戦直後）に台湾を一度離れていたのちに再度來台したと考えられる。

また動員戡乱時期¹⁷でもあるため、集会は事前に治安機関への申請が必要であり、政府当局による監視員派遣に不快を感じた同胞が皆出席を嫌い、結局失敗に終わったと綴っている。そして、このことにより、協会の業績は会員名簿作り以外に何もないが、これは理事長である自分の「薄徳無能所致」（人徳の無さと力不足が招いた結果）であり、「非我民族之劣等……」（我が民族の劣等性によるものではない）、と悲哀めいた文言で締めている（李象萬，1948）。

2. 李象萬の失脚と帰国

1949年3月1日、基隆市国民党党部の講堂で韓僑協会の臨時総会が開かれ、任斗旭が理事長に返り咲いた。時を同じくして、李象萬を含む韓僑29名が「生計困難」を理由に帰国を申請している。この中には、李が理事長を務めていた時の韓僑協会幹部3名が含まれている。これら帰国希望者は、共同で船をチャーターし、8月1日に仁川に向け基隆を出港した（台湾省交通処基隆港務局，1949）¹⁸。当時は香港経由が義務付けられていたのだが、李象萬の病気を理由に、駐華韓国大使館から仁川までの直航をとという特別措置が請願されている。だが、李はのちに健康上、渡航は無理だという判断から、最終的にはこの船に乗らなかったようである。李がその後、どのような経緯で帰国したかは不明であるが、韓国側の文献には、1949年に帰国し、1955年1月8日にソウルで死去したと記されている（宮動電子資料館，2019）。

1949年末、国民党政権が国共内戦に敗れると、中国大陸から100万とも120万とも言われる政治難民が台湾に押し寄せてきた。その中には韓僑も含まれていた。また、中華民国政府の台湾遷移に伴い、大韓民国臨時政府の駐華大使館も南京から台北に移転された。このため、韓僑協会の業務の多くを大使館が担うようになり、協会理事長の権限も縮減された。李の失脚と帰国により、協会内部の権力抗争は一応終息したが、僑民に関わるトラブルは1950年代になっても絶えることはなく、不法入国、密輸の嫌疑、共産党スパイ容疑などといった問題が頻繁に発生している。共産党との内戦の関係上、台湾当局が共産党のスパイに対してかなり神経を尖らせていた時期である。逮捕者、容疑者は皆、台北の「職業訓導総隊」¹⁹に送られ、集中教育を受けたのちに、強制送還された。たとえば、上海から基隆の韓国小学校に教員として送り込まれていた宋昌官は、任理事長を殴打したとして職業訓導総隊に送られている（台湾省警務処，1950）。宋が任理事長を殴打したのは、強姦の嫌疑をかけられて韓国学校を免職になったことで、任と不和が生じたためだと考えられる。そして、共産党スパイの容疑を掛けられた裴文龍とともに、1950年11月に国外退去を命じられている（内政部，1950）。実のところ、裴文龍のスパイ容疑もどこまで本当かは疑わしい。権力闘争や目障りな者を排除するための口実として利用された可能性が否めないからである。

¹⁷ 中国共産党との内戦という非常時期を指す。この危機に際し、国民大会は総統に強大な権限を付与することを定めた臨時条項を制定した。1948年5月10日に施行され、修正を重ねながら1991年まで43年間存続した。

¹⁸ 最終人数は40名であった。当時はまだ中韓間での通貨の流通がなかったため、帰国者は「お土産」として総額16億元（旧台湾ドル）相当の砂糖、ドーリング紙など計832件の物品の持ち出しを関係当局に申請している。国共内戦による中国経済の混乱によって島内で通貨膨張が引き起こされたため、台湾省政府は、1949年6月に貨幣改革を行い、新台幣を発行した。この結果、旧台幣四万円が新台幣一元となった（薛，2015）。

¹⁹ 台湾警備総司令部の管轄下にあったこの施設では、思想犯、素行不良者、アヘン中毒者、失業者、ホームレスなど、法律に罰則はないが治安に害の恐れがあると思われる者が収容され、「生活指導」と「職業訓練」が行われた。

IV. 戦後の韓僑コミュニティと韓僑の「祖国化」

李象萬が嘆いたように、終戦後の基隆の僑民は日本統治時代と変わらず皆日本語を使用しており、韓国語を理解している者はほぼ皆無であった²⁰。これは祖国／母国・韓国が独立を果たしたものの、それと同時に在台韓僑がすぐさま「韓国人」になったわけではなかったことを如実に示している。慣れ親しんだ日本統治時代からの生活様式はすぐには変わらず、地元の台湾人とのコミュニケーションには、戦前と同じく日本語が使用された。本稿の冒頭で触れたが、基隆に韓国人学校が成立され、児童たちへの民族教育が始まったのは、終戦から4年以上経った1949年11月である²¹。しかも、当時は母国からの支援は一切なく、在台僑民で立ち上げた「私立」の学校であった。開校当時は校舎すらなく、水産会社の倉庫を借りて授業が行われ、大陸から渡って来た韓国人青年を教師に雇った(図3)²²。校長は、韓僑協会理事長の任が務めた。授業はハングルの読み書きが中心で、生徒数は第一期生が3人、第二期生が4人と、至って小規模だった(金佐子, 2014)。第二期生の金秀夫は「ま



図3 「基隆私立韓僑小学校開校紀念」(出所) 朴勝美提供。

中列右から5人目のスーツ姿の男性が任斗旭。任の右横の制服姿の男性は地元警察署の職員(台湾人)で韓僑の居留許可書の申請の手助けをしてくれた人物。その斜め後ろ、列の右端の男性が韓国学校の教師宋昌官である。写真の場所は授業が行われた水産会社の倉庫前。「檀記4282年」は西暦1949年にあたる。

²⁰ 朴敬孝は自分の兄は日本語教育を受けたため、韓国語は全く出来なかったという。金栄子は戦時中は韓国人だということにばれるのが怖かったため、皆家の中でも徹底して日本語を使ったとのことである。時々、外で「チョーセンジン」と指差されたが、ただ黙って通り過ぎたと回想している。戦後になって、結婚当初、夫に韓国語を使うように諭されたこともあったが、やはりそれでも日本語を使ったそうである(金栄子, 2013)。

²¹ その後、1961年に高雄、1962年に台北でも韓僑学校が設立された(中華民國韓僑協會, 1993: 67, 72頁)。

²² 学校の校舎は1952年12月になってようやく完成した。

るで私塾のようだった」と回想している（安，2011:92頁）。そして、学校運営もまた順風満帆とはいかなかった。基隆市警察局の報告には、韓僑小学校教員宋昌官は精神的な理由で教職に集中できずに免職となったとある。1950年8月のことである（基隆市警察，1950）。10月には、前述したように、宋は韓僑理事長の任を殴って侮辱し、強姦の容疑もかけられて、職業訓導総隊に送り込まれたのちに、同年12月に国外退去を命じられている。また、小学校学齢期を越えた者は民族教育の機会にさえ恵まれなかった。上述の金秀夫の姉栄子は、戦前に新竹尋常小学校で日本語教育を2年間受けたが、戦後は父親に「女は自分の名前さえ書ければよい」と言われ、17歳の時に嫁に出された。そのため、ハンゲルの読み書きがままならず、今でも一番しっくりくる言葉は日本語だという（金栄子，2013）。終戦後、台湾の韓国人コミュニティでは韓国語を使う努力がなされたが、民族イデオロギーとは比較的無縁だった在台韓僑らにとって、言語は日常生活上の道具だという現実的な意味しか持たなかったのかもしれない。戦後、名前は韓国式に戻したものの、日本統治時代を経験した者にとっては、戦後も昔なじみの日本名やあだ名で呼び合った。

学校の他に、在台韓僑の「祖国化」に貢献したのが、韓国教会である。基隆の教会は1949年5月、国共内戦の混乱の中、上海から渡ってきた女性宣教師・鄭盛元の熱心な布教活動によって始まった（中華民国韓僑協會，1993:32頁）。鄭は宣教の他、韓国語教育、仕事の斡旋、貧困家庭の救済などにも熱心で、僑民の間では「教会おばさん」の愛称で慕われていた。また、日曜日の礼拝以外にも精力的に僑民の家を訪ね、台湾人を妻とする家庭では韓国語や韓国のしきたり、韓国料理などを教え、韓国人の家庭では布教に専念した。同胞が台風などの災害に見舞われると真っ先に慰問し、1954年に韓国から女子バスケットボールチームが台北を訪れた際には、基隆から韓僑百名を引率して観戦に訪れ、民族意識の向上に貢献している、と韓国の新聞が報道している（東亞日報，1962/11/16）。異郷に住む韓僑にとって、教会はキリスト教のいう宗教文化空間であると同時に、韓国という民族の空間でもあった。のちに韓国から派遣された牧師による韓国語での毎週日曜日の礼拝、聖書朗読、賛美歌合唱に加え、礼拝後の愛餐会（애찬）での郷土料理を介しての同胞との交わり（旧暦の正月や中秋節など季節の行事の際には特別に伝統料理が振る舞われる）などは韓僑のエスニック・アイデンティティの形成に大きく貢献したといえる。その他にも、年間を通じて、運動会、野外礼拝（ピクニック）、クリスマス礼拝など様々な活動が催された。レジャーが少なかった当時、これらの行事には教会員でない者も積極的に参加した（王，1983:93頁）。

また、政府要人の来台は韓僑の民族意識の高揚を助勢した。1953年、7月末に朝鮮戦争の停戦協定が締結されたのを受け、李承晩大統領が同年11月に台湾を訪問し、蒋介石と会談を行っている。その際、在台韓僑が李承晩を表敬訪問したが、基隆からも大勢が台北まで出かけている。記念撮影の際、子供たちが集合せず、日本語で「早くこっち来い」と言ったのが大の日本嫌いの李承晩の耳に入り、「日本語を話す奴は日本に帰れ!」と怒鳴られ、気まずい空気が流れたという（金佐子，2014）。1957年1月には、前年まで副大統領（1952-1956年）を務めた咸台永牧師が基隆を訪れ、基隆教会で記念礼拝が催された（中華民国韓僑協會，1993:33頁）。また、1966年2月には朴正熙大統領夫妻が台湾を訪れ、4日間滞在した。滞在中、朴正熙夫妻は台北、高雄の両地で僑民の熱烈な歓迎を受けている（中華日報，1966/2/18）。

しかし戦後、反共の旗のもと、友好的であった両国関係とは裏腹に、僑民の生活は困窮した。終戦直後は一時優遇され、水産会社で船長、機関長などの役職が与えられた韓僑も、50年代中頃になると、徐々に仕事を台湾人に奪われ、失業する者が続出するようになった。失業者の家族は忽ち苦



図4 基隆韓国教会のクリスマス礼拝（1972年）（出所）宮城菊提供。

華やかな民族衣装をまとい賛美歌を歌う婦人たちの上方に「축성탄」（祝聖誕）というハングル文字が見える。

境に陥り、理事長である任は救済のため、1958年にソウルを訪問した。その際、任は政府関係当局に漁船一艘と10万ドルの借款を要請している（京郷新聞, 1958/10/25）。だが、経済状況は一向に改善されず、1963年10月の韓国の新聞は「基隆地区の5戸30数名は帰国を強く希望している。彼らは、もし帰国の望みが叶わないのであれば、ブラジルに移民したいと言っている。また、過去6か月間に台北、基隆、高雄など24戸123名が帰国の申請をしている。基隆の一部の僑民は同年8月に80トンの漁船を一隻購入したが、資金不足で船は港に繋がれたままである」と現地の悲惨な状況を伝えている（京郷新聞, 1963/10/9）。さらに、同年12月に韓国大使館が外交部に宛てた文書では、台湾農林水産公司以職を得た僑民は、終戦直後は130戸計320人だったが、のちに訓練を受けた「中国人」に徐々に職を奪われて99戸234人に減り、現在は44戸128人となっており、55戸106人が目下失業中で、生活苦に喘いでいると報告されている。同胞の生活苦を目の当たりにした台北の韓国大使館は、韓僑協会が失業漁民のために台中に設立した木材工場に対して、韓僑の戦後台湾の漁業における貢献を考慮して、毎年、針葉樹一級原木2千立方キロメートルを配分（配售）してくれるよう外交部に陳情している（大韓民国駐華大使館, 1963）。しかし、これに対し外交部は、台湾省の木材配售業務は既に停止しており、すべて入札によって決められている現状を韓国大使館に説明している（外交部, 1964）。その後、1970年代に入っても、韓僑の生活は窮乏した。『東亜日報』は、台湾で個人住宅をもっている者はわずかに10名で、その他の者たちは生活苦に喘いでいると報道している（東亜日報, 1974/9/12）。戦後台湾に留まった韓僑は、大半が船員で、稼いだお金は酒や

賭博に費やし、一度遠海漁業に出ると三か月は家を空けたため、家庭も決して円満ではなかった（金佐子, 2012）。海上での生活は過酷で、船員は気性が荒く、家庭内暴力も頻繁に発生した。このため、韓僑の女性たちは、台湾社会におけるエスニック・マイノリティというだけでなく、家父長制的観念の強い保守的な韓国社会の中においても、ジェンダーの観点から差別を受け、経済的に不利な立場も考慮すると、いわば二重三重の差別構造を強いられたといえよう。多くの僑民女性たちがキリスト教の信仰をこころの拠り所にしていくようになったのはそうした困難に満ちた生活環境と決して無関係ではないと筆者は考える。

V. むすびに——和解としての韓僑

本稿では、戦前戦中、そして戦後にかけて、基隆韓国人協会の理事長を務めた任斗旭を軸に、戦後の在台韓国人社会の動向を追った。戦時中、「慰安所の経営」を手掛けた任は、戦後もそのまま権力を握り、時には密輸などの「不法行為」を行ないながらも、激動の時代をしたたかに生きた。旧日本帝国の外地であった台湾に残ったこれらの韓僑は、独立を果たした祖国／母国の人間とは異なり、戦後も台湾人との交流のためという面も相まって、必然的に日本語が残り、台湾人（特に客家人）や沖縄出身者との国際結婚も多く、そうした異文化体験は「ウリナラ韓国」といったナショナルな物語に簡単には収まりきるものではない。戦後の生活苦の中、理事長として在台韓僑のために尽力した任斗旭も、韓国では「民族の裏切り者」といったような扱いを受けている²³。しかし、慰安所経営にしても、密輸や密航行為にしても、本人に果たしてどれだけ罪の自覚があったか否かは定かでない。さらに、国家の都合で国籍や国境が一方的に変えられ、十分な保護を受けない中、急激な生活様式の変更を強いられた者に新しい法的枠組みを適用し、それを厳守しない者を一概に「不法者」と見なすのはあまりにも国家中心主義的であるとはいえないか。また、慰安婦を「被害者」、任のような「協力者」を「加害者」と二元論的に扱うのではなく、度合いの違いこそあれ、共に帝国主義という不可視的な暴力に日常的に晒されてきた植民地出身者を皆被害者と見なすことも出来よう。そういう意味では、朝鮮出身者は帝国崩壊後も解放されることなく、帝国の負債を背負って生きることを強いられた「ポストコロニアルな身体」²⁴であったと言いたい。任は1960年に韓僑協会理事長の役から退き、晩年は中風を患い、最後は家族に連れられて済州島に戻り、1973年頃に他界している。65年の生涯であった（中華民国韓僑協會, 1993: 12頁）。

戦後台湾に留まった韓僑の中にはいろいろな事情があり、自らの意思で残った者もいれば、残らざるを得なかった者もいる。終戦は帝国主義の終わりとは限らず、また「植民地の軛からの解放」は必ずしも生活の改善と直結しなかった。戦後台湾に留まった韓僑の船員に限っていえば、境遇に恵まれたのは日本人が引揚げた戦後初期だけであり、船長や機関長の役職を台湾人に奪われたのちは、一転して苦しい生活を強いられることとなった。中には苦勞して覚えた日本語が使えなくなり、新しい統治者の「国語」を解さなかったがゆえに、失業した者もいる。さらには、帰還船を待っている間に、二二八事件に巻き込まれて命を落とした者もいる（天江, 2014）。今も台湾に残る韓僑の存在は、かつて帝国主義という大義名分のもと、アジアを支配した日本人の「原罪」を喚起させ、終

²³ 例えば、韓国で2009年に出版された『親日人名辞典』には、「任斗旭 済州島出身 慰安所経営」とある。

²⁴ この「ポストコロニアルな身体」という視点は世宗大学の朴裕河教授から教示された。

わりのない東アジアのポストコロニアル／帝国後について繰り返し審問する機会を我々に提供しているといえよう（中野，2005）。戦時中、慰安所の斡旋を手掛けた任斗旭が、「韓国独立運動の英雄」の李象萬ら正統派指導者を蹴落として、戦後も引き続き韓国人コミュニティの指導者に居座ったという歴史的現実、韓国人ナショナリストにとっては実に体裁の悪い話であろう。おそらくは無視したい、聞きたくない、消去したいといったような過去の「ノイズ」である（朴裕河，2014）。韓国人が任斗旭を「親日派」「民族の裏切り者」として裁く時、私たち日本人は自分には関係ないと傍観すべきか、それとも韓国の「民族の正義」に加担し、共に「任斗旭」に石を打つべきなのか。いずれを選択しようとも、それが継続する植民地主義の「贖罪」にはならないことだけは確かだといえよう。

謝辞

本稿は中華民国（台湾）科学技術部の助成金によるプロジェクトの研究成果の一部である（MOST103-2410-H-309-018-MY2）。本稿の執筆にあたっては、朴裕河（世宗大学）、石井周（長栄大学）の両先生、並びに査読の先生方から貴重なコメントを頂いた。心から感謝の意を述べたい。また、貴重な一次資料をご提供くださった金佐子女史をはじめとした高雄韓国教会のハルモニ、ハラボジの方々に深く感謝したい。

参考文献

〈アーカイブ〉

- 大韓民国駐華大使館（1963/12/5）『在臺韓僑（一）』國史館所蔵，020-010208-0002-0007a.
- 内政部（1950/12/11）「韓僑柳仁燮宋昌官裴文龍等三人准予限令出境電復知照由」『韓僑処理事項』（2-2）國史編纂委員會データベース.
- 外交部（1947/3/24）「韓國代表團派李象萬駐華代表團臺灣主任事無設立必要電仰知照由」『旅臺韓僑請求協助等』國史館所蔵，020-110400-0006.
- （1964/1/28）「為韓國僑民協會申請配材事略復查照由」『在臺韓僑（一）』國史館所蔵，020-010208-0002.
- 台南市政府（1946）「電發台南市韓僑調查表」『華僑管理』國家檔案管理局所蔵，0035/B065.1/1.
- 台湾水産有限公司基隆分公司（1947）『台湾水産有限公司基隆分公司現有船員移交名冊』國家檔案局所蔵，0037/84/0.
- 台湾省日僑管理委員會（1946/5/9）「為輸送本省韓僑船隻已於四月二十四日出港復清查照由」『行政長官公署檔案』國史館台灣文獻館，00306510008023.
- 台湾省社会処（1947/12/16）「電函韓僑組織座談會紀錄乙份請查照由」『臺灣韓僑協會組織案』國家檔案管理局所蔵，0036/0012/0030.
- 台湾省警務処（1947/10/30）「為韓僑在台活動情形電請查復由」『臺灣韓僑協會成立』國史館所蔵，020-110400-0003.
- （1947/10/31）「為韓國駐華軍事代表金恩忠派員在臺為連絡員請查照由」『旅臺韓僑請求協助等』國史館所蔵，020-110400-0006.
- （1947/12/30）「為復任斗旭任漢根等戴運魚翹走私來台情形請查照由」『旅臺韓僑請求協助等』國史館所蔵，020-110400-0006.
- （1950/11/28）「為韓僑宋昌官裴文龍二人在臺並無職業且煽動韓僑毆辱基隆和僑協會會長疑請限令出境由」『韓僑処理事項』（2-2）國史編纂委員會データベース.
- 台湾韓僑協會（1947/2/10）「臺灣韓僑登記名冊」『韓僑調查與登記』國史館所蔵，020-110400-0010.
- （1947/5/22）「為救濟本省韓僑物質被扣件謹呈瀝情並懇轉介晉謁財政部總稅務司由」『旅臺韓僑請求協助』國史館所蔵，020000005437A.
- （1947/8/25）「為新竹警察局被囚韓僑保釋」『旅臺韓僑請求協助等』國史館所蔵，020-110400-0006.
- （1948）「會員名簿」『臺灣韓僑協會成立』國史館所蔵，020-110400-0003.

- (1948/5/8) 「臺灣韓僑協會成立大會紀錄」『臺灣韓僑協會成立』國史館所藏, 020-110400-0003.
- (1948/10/18) 「無題」『旅臺韓僑請求協助等』國史館所藏, 020-110400-0006.
- 台湾省交通處基隆港務局 (1949/8/12) 「為韓僑吳成烈租用福海輪於八月一日駛韓電復查照書」『臺灣韓僑協會成立』國史館所藏, 020-110400-0003.
- 李象萬 (1948) 「臺灣韓僑協會八九月工作報告書」中國國民黨文化傳播委員會黨史館所藏.
- 金徳成・任斗旭ほか (1948/10/4) 「無題」『旅臺韓僑請求協助等』國史館所藏, 020-110400-0006.
- 陸軍省 (1942) 「南方渡航派遣者に関する件」『陸軍密大日記』国立公文書館アジア歴史資料センター, C01000379100.
- 基隆市警察 (1950/8/2) 「韓僑宋昌官」『韓僑処理事項』(2-2) 国史編纂委員会データベース.
- 韓国駐華軍事代表 (1947/9/22) 「為密派連絡人員請求協助由」『旅臺韓僑請求協助等』國史館所藏, 020-110400-0006.

〈インタビュー〉

- 金妙連, 2012年4月15日, 高雄市.
- 宮城菊, 2012年8月31日, 基隆市.
- 金佐子, 2012年8月26日, 高雄市.
- 金栄子, 2013年12月21日, 高雄市.
- 金佐子, 2014年1月30日, 高雄市.
- 金佐子・朴敬孝, 2014年1月30日, 高雄市.

《和文》

〈書籍〉

- 石原昌塚 (2000) 『空白の沖縄社会史——戦果と密貿易の時代』晩聲社.
- 岩崎稔・大川正彦・中野敏男・李孝徳編 (2005) 『継続する植民地主義』青弓社.
- 加藤聖文 (2015) 『「大日本帝国」崩壊』中公新書.
- 杉原達編 (2018) 『戦後日本の〈帝国〉経験——断裂し重なり合う歴史と対峙する』青弓社.
- 台湾総督府 (1944) 『臺灣常住戸口統計』台湾総督官房調査課.
- 台湾引揚記編集委員会 (1986) 『琉球官兵顛末記』台湾引揚記刊行期成会.
- 春山明哲編 (1990) 『台湾島内情報 本島人の動向』不二出版.
- 朴裕河 (2014) 『帝国の慰安婦』朝日新聞出版.
- 丸川哲史 (2000) 『台湾, ポストコロニアルの身体』青土社.
- 森宣雄 (2001) 『台湾／日本——連鎖するコロニアリズム』インパクト出版.
- 吉原和男・蘭信三・伊豫谷登士夫・塩原良和・関根政美・山下晋司・吉原直樹編 (2013) 『人の移動事典 日本からアジアへ 日本から日本へ』丸善.

〈所収論文〉

- 岡本真希子 (2001) 「在台湾朝鮮人についての覚書」『朝鮮史研究会会報』142号, 10-13頁.
- 金奈英 (2007) 「日本統治下に移動した在台湾朝鮮人の研究」『現代中国事情』14号, 2007年, 47-65頁.
- 駒込武 (2000) 「台湾植民地支配と台湾人『慰安婦』」VAWW-NET Japan 編 『「慰安婦」戦時性暴力の実態 I』緑風, 118-155頁.
- 中野敏男 (2005) 「東アジアで『戦後』を問うこと」岩崎稔・大川正彦・中野敏男・李孝徳編 『継続する植民地主義』青弓社, 12-21頁.
- 楊子震 (2010) 「戦後初期台湾における脱植民地化の代行」『国際政治』162号, 40-55頁.

〈新聞記事〉

- 臺灣日日新報「朝鮮に倣つて 志願兵制度の施行を願ひたい 郭廷俊氏は語る」1938年1月18日, 第二版.
- 「白衣勇士を慰問 基隆の半島人協會員」1943年3月12日, 第三版.
- 「半島人男子は所在を届出よ 朝鮮の徴兵實施」1943年4月4日, 第三版.
- 「基隆在住半島人神社参拝 海軍志願兵制度に感激」1943年5月16日, 第二版.

《英文》

〈所収論文〉

Stoler, Ann, 2008, "Imperial Debris: Reflections on Ruins and Ruination," *Cultural Anthropology* 23 (2), pp. 191-219.

《中文》

〈書籍〉

朱德蘭 (2009) 『臺灣慰安婦』五南.

基隆市文獻委員會 (1957) 『基隆市志 第六種 水產篇』台灣省政府印刷.

楊天石 (2010) 『找尋真實的蔣介石——蔣介石日記解讀 (二)』三聯書店.

〈所収論文〉

天江喜久 (2014) 「朴順宗：二二八事件中朝鮮人／韓僑的受難者」『台灣風物』64 (3), 55-66 頁.

王梅影 (1983) 「旅台韓僑研究」『韓國學報』第3期, 77-101 頁.

安城秀 (2011) 『基督教傳播與臺灣港市的韓人移民：以基隆韓國教會為中心』國立臺灣海洋大學海洋文化研究所碩士論文.

李玉粉 (2001) 「12 歲的時候我走進了彰化慰安所」韓國挺身隊研究會編, 金鎮烈, 黃一兵譯 『被掠往侵略戰場的慰安婦』中國文史出版社, 92-104 頁.

何義麟 (2008) 「戰後在台琉球人之居留與認同」『國史館學術集刊』第18期, 129-163 頁.

陳姪溪 (2010) 「在殖民地臺灣社會夾縫中的朝鮮人娼妓業」『臺灣史研究』17 (3), 107-149 頁.

富永悠介 (2009) 「從基隆的『水產』探討『琉球／台灣／朝鮮』的交流史」東海大學碩士論文.

薛化元 (2015) 「舊台幣 4 萬元兌換新台幣 1 元的故事：戰後台灣為何被捲入中國嚴重的通膨風暴？」『The News Lens 關鍵評論』11 月 9 日 (<https://www.thenewslens.com/article/29655>, 2018 年 10 月 10 日閱覽).

〈新聞記事〉

新生報「在台韓籍官兵祖国へ」1946 年 3 月 23 日, 第四版.

臺灣民聲日報「彰化艷屍案 以韓僑少婦刺殺 原因不詳正調查中」1950 年 3 月 31 日, 第五版.

——「韓女郎命案 問題仍在迷離中」1950 年 4 月 7 日, 第四版.

中華日報「韓總統朴正熙昨接見陳啟川 感謝關照旅高僑民」1966 年 2 月 18 日, 第三版.

《韓文》

〈書籍〉

中華民國韓僑協會 (1993) 『발행처 : 중화민국한교협회 (僑民史 : 中華民國韓國協會)』耘橋出版.

〈所収論文〉

黃善翌 (2005) 「해방 후 대만지역 한인사회와 귀환」『한국근현대사연구』, 195-243 頁.

〈新聞記事〉

東亞日報「解放된祖国에 歸還한 戰災民」1946 年 6 月 3 日, 第二版.

京鄉新聞「解放된祖国에」1947 年 1 月 25 日, 第二版.

——「臺灣混亂繼續 同胞二名被殺」1947 年 4 月 5 日, 第一版.

東亞日報「헛꿈려 臺灣 에는 아예 오지 마십시오」1952 年 1 月 25 日, 第二版.

京鄉新聞「僑胞生活은 貧窮」1958 年 10 月 25 日, 第三版.

東亞日報「僑胞의 할머니 鄭盛元씨」1962 年 11 月 16 日, 第六版.

京鄉新聞「차라리 『브라질』로 버림받은 韓國人」1963 年 10 月 9 日, 第六版.

東亞日報「臺灣의 風情」1974 年 9 月 12 日, 第四版.

〈インターネット〉

宮勳電子資料館공훈전자자료관 (<http://e-gonghun.mpva.go.kr>, 2019年11月10日閲覧).